

令和4年

第8回8月定例教育委員会議事録

令和4年8月24日

大野城市教育委員会

次 第

- 1 招集日時
○招集日 令和4年8月24日
○開会時間 午前10時00分
○閉会時間 午前10時30分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室
- 3 会議次第
 - (1) 議事録署名委員
令和4年第7回議事録の署名委員 山口 典子 委員
8回議事録の署名委員 松本 民仁 委員
 - (2) 議事
第40号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について
 - (3) 教育長報告 なし
 - (4) 報告 なし
 - (5) その他
 - ①秋季小学校運動会について（教育支援課）
 - ②教育長の業務報告（7月～8月分）
 - ③教育委員会の主な行事・業務の予定（9月分）
- 4 出席した委員等 伊藤 啓二（教育長） 高木 和敏 梶原 千春 松本 民仁
高野 英機 山口 典子
- 5 欠席した委員 なし
- 6 出席した職員 教 育 部 長 日野 和弘
教 育 政 策 課 長 橋元 啓樹
教 育 振 興 課 長 中島 大輔
教 育 支 援 課 長 山崎 栄子
ス ポ ー ツ 課 長 中川 啓
教 育 政 策 課 担 当 佐藤 恵士
尾ノ口 加代子
- 7 会議の書記 教育政策課担当 尾ノ口 加代子

午前10時00分 開会

○伊藤教育長

それでは、ただいまから、令和4年8月定例教育委員会を開会いたします。

[会議録承認]

○伊藤教育長

それでは、議事録の承認に入ります。

前回の7月の定例会にて山口委員にお願いをしておりましたので、署名をお願いいたします。

○山口委員

はい。

○伊藤教育長

今回の議事録の署名については、松本委員にお願いをしたいと思います。

次回の委員会にて署名をお願いいたします。

○松本委員

はい。

[議 事]

○伊藤教育長

では、議事に入ります。

[第40号議案 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について]

○伊藤教育長

第40号議案、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について、橋元教育政策課長、説明をお願いいたします。

○橋元教育政策課長

それでは第40号議案、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について、説明させていただきます。1ページをお願いいたします。

本議案の理由としましては、下段にありますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するに当たり、教育委員会に付議するものでございます。

なお、本報告書は、教育委員会各課における自己点検及び評価を行い、教育政策課にて取りまとめた段階で全職員へ意見募集を行っております。その後、教育委員さんの御意見等も踏まえて、先月の教育委員会協議会にて協議し、必要な修正等の調整を行い、作成いたしております。

また、今回の資料には写真を追加し、各関係附属機関により、報告書の内容や教育行政についての意見を聴取し、報告書に併せて掲載を行っております。

最後に、スケジュールでございますが、今回の議案を可決いただきましたら、その後、9月の福祉教育委員会において市議会に報告し、ホームページにも掲載して、広く市民に公表する予定としております。

説明は以上です。

○伊藤教育長

それでは、お手元に報告書の案があると思いますので、以前見ていただいて御指摘をしていただいたところ等の修正がどのようになっているか確認をする時間を少し取りたいと思います。

それでは、ただいまの説明について、何か質問はございませんか。

高野委員。

○高野委員

この文書自体については異議はないですが、中身についてお尋ねします。

前回の定例委員会の協議の中で、12ページの教職員の労働衛生環境の整備という欄について、ストレスチェックの受検率が、前年、一昨年と比べても、だんだん減ってきているということで質問させていただいたんですが、この分母の中には休職者も含まれての数ですか。

○伊藤教育長

橋元教育政策課長。

○橋元教育政策課長

休職者の方も含まれております。ただ、休職者の方は、休職中であっても文書が届く場合、例えば病院に入っていらっしゃるなどの場合は難しいようで、案内を差し上げて御回答いただくようお願いしていますが、やはり回答率が低くなっているのは事実でございます。

○伊藤教育長

高野委員。

○高野委員

この調査法、ストレスチェックの方法はオンデマンドで行われているということですけれども、例えば休職中の職員、このとき職務に就かれていない職員の分があって、このように低くなっていますという説明でした。そういう未受検者に受検の勧奨は各職場からどういう形でされているのでしょうか。

○伊藤教育長

橋元教育政策課長。

○橋元教育政策課長

基本的には各職場からになります。ストレスチェックは、労働安全衛生法に基づいて行っておりまして、その法律の中では、不利益を被るような形で、基本的には内容の把握はできない、強制をすることはできないとなっておりますので、あくまでも勧奨という形で各学校の校長先生からお願いしております。また、ストレスチェックだけではなくて、職場に復帰するときに職場の適応訓練、あとは御希望していただければ、産業医等の匿名相談等もできる制度があります。なかなか現実的に利用者はいないのですが、そういったところの利用を促していくのが、復帰に対するスムーズな取扱いになると考えております。

○伊藤教育長

高野委員。

○高野委員

もちろん強制はできないということですが、やはりストレスチェック自体は、職員自体、本人を守るため、未然に心のストレスによる病的な進行などから守るためにあるわけですから、受検率100%という目標を立てているのでしょうけど、受検の勧奨については積極的にやるべきであろうと私は思います。最後に、実施者から大野城市へ、この集計と分析の報告がされていると思います。ストレスチェックの受検者全体、部門別に分かれているかもしれませんが、高ストレス者と判断された方の割合を差し支えなければ、教えていただければと。次回でも結構です。

○伊藤教育長

橋元教育政策課長。

○橋元教育政策課長

数字自体はございますが、大変申し訳ありません、今日はこちらのほうに持ってきておりませんので、来月報告をさせていただければと思います。

学校ごとに、例えば上司の支援度といった形で割合が出てきて、どこでストレスがかかっているかという分析まではできるようになっております。その内容は管理職である校長先生にはフィードバックをさせていただいております。私どもがその内容を今分析させていただいている限りでは、学校ごとに大きな偏りがあつたりとか、学校ごとにストレスがかかっている要因が違っていると、そういったことは大きくは見られていないと考えています。

内容については、大変申し訳ありません、来月の委員会で報告をさせていただければと思います。以上です。

○伊藤教育長

高野委員。

○高野委員

高ストレス者の割合については、総合計画の基本計画で、10%未満に抑えるというのが目標値になっているかと思います。毎年ストレスチェックが行われたら、この辺の数字はもちろん集計はされているかと思います。次回よろしくお願いします。

それと、あくまでも職員の健康のために行うことなので、仮にどこかの学校でたくさん高ストレス者が発生しているというようなことがあったときに、決して管理職の方の不利益になるような指導だけはされないようにと思います。そうしないと、なかなか全体的にこの受検率が上がらないだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○伊藤教育長

ありがとうございます。御意見として、また次回、精査をしてよろしくお願ひします。

そのほか何かありますでしょうか。よろしいですか。

[「なし」の声あり]

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第40号議案について、承認することに異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

異議なしですので、第40号議案について承認すべきものと決めます。

[教育長報告]

○伊藤教育長

それでは4、教育長報告。特にお知らせすべき報告事項はございません。

〔報 告〕

○伊藤教育長

続いて5、報告。こちらも報告事項は上がっていません。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

では、次に進みます。

〔その他〕

- (1) 秋季小学校運動会について
- (2) 教育長の業務報告（7月～8月分）
- (3) 教育委員会の主な行事・業務の予定（9月分）

○伊藤教育長

それではこれで、8月の定例教育委員会を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

午前10時30分 閉会